

香取市の給与・定員管理等について

1 総括 (平成18年度普通会計決算)

(1) 人件費の状況

住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 平成17年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
87,837	26,481,576	839,260	7,287,400	27.5	27.1

(2) 職員給与費の状況

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
801	3,371,494	461,659	1,373,982	5,207,135	6,500

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職(527人)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	44.1 歳	356,600 円	402,200 円
千葉県	44.7 歳	363,327 円	448,059 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円

技能労務職(102人)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	48.9 歳	320,000 円	349,200 円
うち 用 務 員	47.8 歳	303,100 円	328,002 円
うち 清 掃 職 員	47.7 歳	340,200 円	373,140 円
うち 学 校 給 食 員	51.3 歳	332,900 円	354,914 円
千葉県	49.4 歳	330,096 円	380,128 円
国	48.8 歳	287,094 円	320,514 円

教育職(17人)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	49.04 歳	405,000 円	424,700 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		香 取 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	176,800 円	1種179,200 円 種170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	円
	中 学 卒	円	131,500 円	円
教 育 職	大 学 卒	円	197,400 円	円
	短 大 卒	175,100 円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	289,325 円	300,600 円	368,300 円
	高 校 卒	円	292,671 円	313,450 円

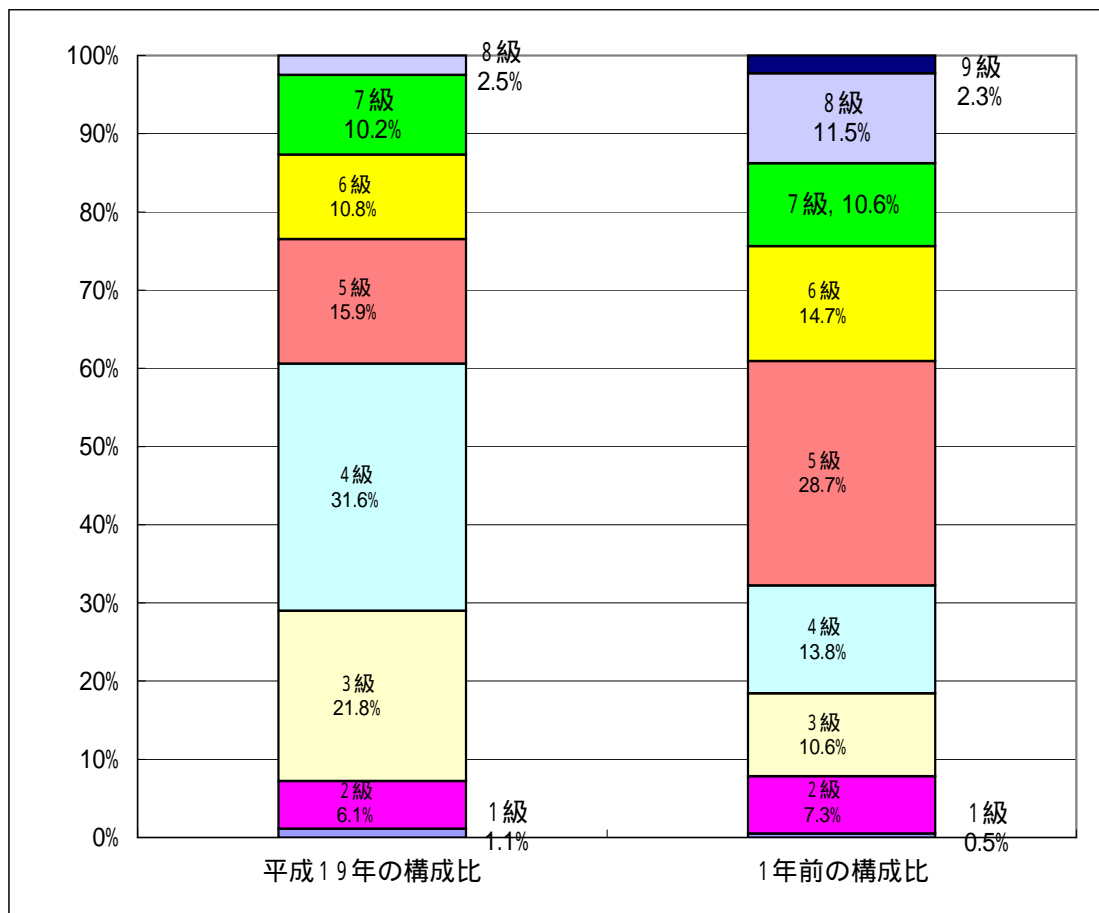
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	6 人	1.1 %
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	32 人	6.1 %
3 級	主任主事・主任技師の職務又はこれらと同程度の職務	115 人	21.8 %
4 級	主査の職務又はこれらと同程度の職務	166 人	31.6 %
5 級	副主幹の職務又はこれらと同程度の職務	84 人	15.9 %
6 級	主幹の職務又はこれらと同程度の職務	57 人	10.8 %
7 級	課長・副参事又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	54 人	10.2 %
8 級	部長・区事務所長・参事・会計管理者又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	13 人	2.5 %

(注) 1 香取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年10月に9級制から8級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

香 取 市		千 葉 県	
1人当たり平均支給額(18年度)			
1,708 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

香 取 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給)	勸奨 8号給				
1人当たり平均支給額	14,749 千円	25,266 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		113,715 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		135,053 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
香取市	3 %	842 人	- %

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,062 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		5,391 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		23.4 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	税務事務に従事する職員	市税に関する滞納処分	1件 200円
行旅死病人取扱手当	行旅死、病人の処理に従事する職員	行旅病人の接触処理作業	1件 1000円
		行旅死亡人の接触処理作業	1件 5,000円
福祉業務手当	福祉業務に従事する職員	生活保護調査または福祉5法担当現業員の実態調査	日額 300円
	福祉業務に従事する職員	老人ホーム入居者の死亡人の処置	1件 3,000円
危険手当	身体生命に危険を及ぼす作業に従事する職員	人体に有害な薬剤の取り扱い作業、災害時における現地での応急措置作業	日額 400円
保険衛生業務手当	保険衛生業務に従事する職員	精神障害者などに対する面接相談、訪問指導業務	日額 200円
	保険衛生業務に従事する職員	感染症の患者の収容および患家消毒作業	1件 500円
	保険衛生業務に従事する職員	自宅療養中の感染症の患者などに対して行う家庭訪問による保健指導、介護または調査	日額 200円
	不快な業務に従事する職員	ごみの収集処理作業	日額 250円
	不快な業務に従事する職員	犬または猫などの死体処理作業	1件 200円
下水道業務手当	下水道業務に従事する職員	管渠清掃および汚泥し渣などの処理作業	日額 400円
火葬業務手当	火葬場に勤務する職員	火葬作業に従事したとき	1件 250円
不法投棄対応業務手当	産業廃棄物不法投棄に関わる業務に従事する職員	産業廃棄物不法投棄者の調査、指導業務	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	142,428 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	169 千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ		92,891千円	101千円
	2人まで (配偶者扶養)	6,000円				
	1人 (配偶者非扶養)	6,500円				
	1人 (配偶者なし)	11,000円				
	その他	5,000円				
	特定期間加算 (18歳～22歳)	5,000円				
住居手当	借家 (家賃)	23,000円以下 家賃 - 12,000円	同じ		32,287千円	35千円
		23,000円超 55,000円以下 (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 1,000				
		55,000円超 27,000円				
	持ち家	4,300円	同じ			
通勤手当	片道2km以上交通機関				47,984千円	52千円
	片道2km以上自動車等					
管理職手当	8級・7級(部長・課長等)職員				48,066千円	552千円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市長	800,000	円	
	副市長	680,000	円	
	教育長	640,000	円	
報酬	議長	390,000	円	
	副議長	370,000	円	
	議員	350,000	円	
期末手当	市長・副市長・ 教育長	4.45月分 (19年度支給割合)		
	議長・副議長・ 議員	4.45月分 (19年度支給割合)		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	80万円 × 在職月数 × 0.35	1,728万円	任期毎
	副市長	68万円 × 在職月数 × 0.25	816万円	任期毎
	教育長	64万円 × 在職月数 × 0.20	614万円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況

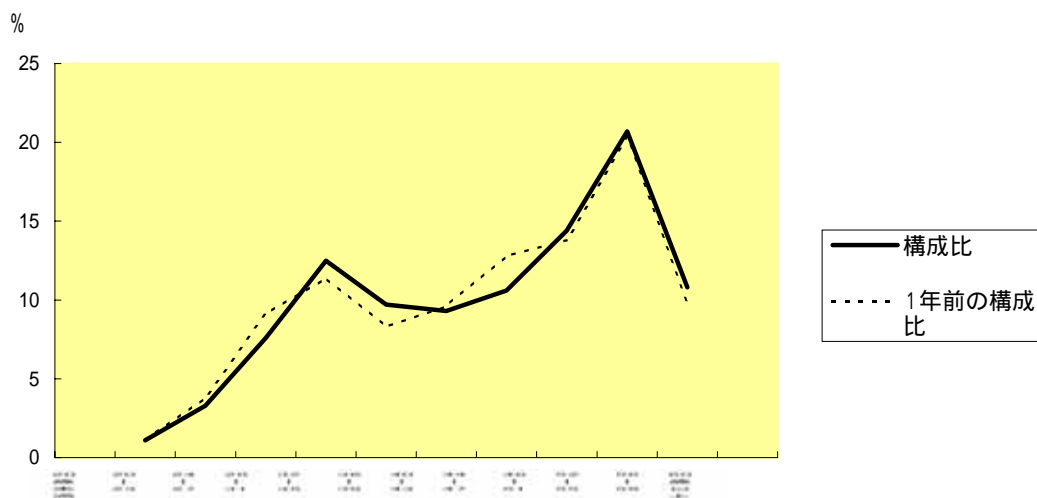
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数
		平成18年	平成19年	
普通会計部門	議 会	7	6	1
	総 務	175	166	9
	税 務	61	64	3
	勞 働	3	2	1
	農林水産	49	46	3
	商 工	19	15	4
	土 木	60	59	1
	民 生	176	169	7
	衛 生	73	63	10
	計	623	590	33
	教育部門	179	176	3
	消防部門	-	-	-
	小 計	179	176	3
等公 門 会 計 営 企 計 部 業	水 道	48	45	3
	下 水 道	24	18	6
	そ の 他	47	61	14
	小 計	119	124	5
合 計		921	890	31
		[941]	[941]	[]

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	29人	68人	111人	86人	83人	94人	128人	184人	96人	0人	889人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
946人	876人	70人	7.99%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	18年~19年	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	計	
一般行政	職員数	635	623	590		587
	増減		-12	-33	-45 (93.8%)	-48
教育	職員数	180	179	176		169
	増減		-1	-3	-4 (36.4%)	-11
消防	職員数					
	増減				(%)	
公営企業等会計	職員数	131	119	124		120
	増減		-12	5	-7 (63.6%)	-11
計	職員数	946	921	890		876
	増減		-25	-31	-56 (80%)	-70

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。